

感対第 668 号  
令和 5 (2023) 年 2 月 7 日

各関係団体等の長 様

栃木県新型コロナウイルス感染症対策本部長

新型コロナウイルス感染症対策の周知について（依頼）

本県の新規感染者数は減少傾向が継続し、第 8 波のピークに比べ 3 分の 1 以下となっています。病床使用率についても減少傾向が継続し、40% 台前半で推移しており、第 8 波のピークに比べ 30% 以上減少しています。

また、救急搬送困難事案件数は高い水準にあるものの減少傾向にあり、医療従事者の欠勤状況も改善するなど、コロナに係る入院医療提供体制の危機的状況は脱しつつあることから、本日をもって医療危機警報を終了することといたしました。

一方、警戒度レベルに関し、病床使用率や新規感染者数がレベル 2 の水準にとどまっていることや、季節性インフルエンザが全国では注意報レベルとなるとともに、本県でも増加傾向が継続しており、引き続き同時流行の状況等を注視する必要があること等を総合的に勘案し、警戒度レベルは 2 を維持することとし、基本的な感染対策の徹底や救急外来の適正利用等について県民・事業者呼びかけることとしました。

つきましては、貴団体員等に対し、別添について周知していただきますようお願いいたします。

〔 栃木県新型コロナウイルス感染症対策本部事務局  
栃木県新型コロナウイルス生活相談センター  
TEL 0570-666-983 〕